

摂津市議会

行政経営戦略特別委員会記録

令和8年2月12日

摂津市議会

目 次

行政経営戦略特別委員会

2月12日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
副市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
次期摂津市行政経営戦略の基本構想に向けた市民意見の聴取結果について-----	2
補足説明（市長公室副理事兼政策推進課長）	
質疑（塚本崇委員、安藤薫委員、藤浦雅彦委員、西谷知美委員）	
次期摂津市行政経営戦略の基本構想（骨子案）について-----	22
補足説明（市長公室副理事兼政策推進課長）	
質疑（塚本崇委員、安藤薫委員、藤浦雅彦委員、西谷知美委員）	
閉会の宣告-----	38

行政経営戦略特別委員会記録

1. 会議日時

令和8年2月12日（木）午前10時 開会
午後 2時4分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 光好博幸 副委員長 西谷知美 委員 藤浦雅彦
委員 安藤 薫 委員 塚本 崇

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 山本 和憲 市長公室長 平井貴志
市長公室副理事兼秘書課長 有場 隆
市長公室副理事兼政策推進課長 古賀順也

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 事務局次長代理 香山叔彦

1. 審査案件

次期摂津市行政経営戦略の基本構想に向けた市民意見の聴取結果について
次期摂津市行政経営戦略の基本構想（骨子案）について

(午前10時 開会)

○光好博幸委員長 ただいまから、行政経営戦略特別委員会を開会いたします。

まず、理事者から挨拶を受けます。

山本副市長。

○山本副市長 おはようございます。

委員の皆様には、第1回定例会前のお忙しいところ、行政経営戦略特別委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。

本日の案件は、次期摂津市行政経営戦略の基本構想骨子案についてでございます。現在、令和9年度から開始する新たな行政経営戦略の策定を進めているところでございますが、このたび市民意見聴取等を経て基本構想骨子案を作成いたしましたので、御意見を頂戴したいということで御開催をお願いしたところでございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、以上でございます。よろしく願いいたします。

○光好博幸委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、西谷委員を指名いたします。

まず、次期摂津市行政経営戦略の基本構想に向けた市民意見の聴取結果についての説明を受けたいと思います。

古賀市長公室副理事。

○古賀市長公室副理事 それでは次第1、次期摂津市行政経営戦略の基本構想構築に向けた市民意見の聴取結果について御説明申し上げます。

まず資料1-1、まちづくりに関する市民意識調査結果についてでございます。1ページ目を御覧ください。

本調査は市民の市政に対する満足度と期待度、すなわち市民目線の効果ですとか、また成果、ニーズを調査し総括することで、

次期行政経営戦略策定の基礎資料とすることを目的として実施してまいりました。

本調査は、本市職員及び議会議員を除き無作為で抽出いたしました18歳以上の市民4,000人を対象とし、昨年7月18日に発送、8月7日を回収期限として実施し、回答総数1,420件、回答率35.5%という結果でございました。

また、資料1-2は実際に配付した調査票の見本でございます。併せて御参照願います。

続いて資料1-1の3ページ目を御覧ください。こちらは施策ごとに満足度、期待度をそれぞれ5段階で評価いただき、「十分満足」「とても期待している」を5点、「ある程度満足」「ある程度期待している」を4点、「どちらともいえない」を3点、「やや不満」「あまり期待していない」を2点、「とても不満」「全く期待していない」を1点として集計しております。

その上で、平均点、満足度、期待度が高い割合、5点と4点を回答した人の割合、また満足度、期待度が低い割合、2点と1点を回答した人の割合をそれぞれ算出した結果を表に表しております。

まず、満足度についてでございますが、12、ごみ処理が最も高く3.54、次いで10、消防・救急救助が3.47、7、下水道が3.34、1、広報・広聴が3.30、6、上水道が3.29と続いております。

特に6、上水道、7、下水道、10、消防・救急救助、12、ごみ処理、13、公園・水みどりにつきましては、「どちらともいえない」という回答者の割合より、「満足している」と回答した人の割合が多いという結果でございました。

一方で、4、道路・交通が最も低く2.

42、次いで3、土地利用が2.80、26、シティプロモーションが2.88、29、中期財政・FMが2.91、25、就労・消費者支援が2.95と続いております。

特に4の道路・交通や3の土地利用につきましては、「どちらともいえない」という回答者の割合より、「不満に感じている」と回答した人の割合が多いという結果でございました。

今度は右側の表になりますが、期待度につきましては10、消防・救急援助が最も高く3.76、次いで12、ごみ処理が3.74、6、上水道が3.58、7、下水道が3.57、13、公園・水みどり、19、子ども・子育てがともに3.55と続く結果でございました。

一方で、4、道路・交通が最も低く3.27、5、住宅が3.28、25、就労・消費者支援、29、中期財政・FMがともに3.29、28、人材育成が3.30と続く結果でございました。

続いて4ページ目を御覧ください。こちらは全29施策の満足度の平均が3.09、期待度の平均が3.44という結果でありました。

ここで示す図は、これら平均値を起点といたしまして、各施策をプロットして視覚的に示したものとなります。

続いて5ページ目から8ページ目までが属性別の満足度の傾向、9ページ目から12ページ目までが属性別の期待度の傾向でございます。それぞれ高い5項目を黒背景に白字、低い5項目を灰色の背景に黒字で記載したものとなります。

今後、これらの結果を踏まえまして、各施策において課題の分析や取組の方向性などを検討し、現行政経営戦略の総括を行

った上で、次期行政経営戦略の施策体系を構築してまいりたいと考えております。

続きまして、小・中学生のアンケート調査結果の概要について御説明いたします。

資料2の1ページ目を御覧ください。本調査は将来を担う子供たちが現在の摂津市をどのように捉えているのか、将来はどのようなまちになってほしいのかなどにつきまして、意見やアイデアを調査することを目的といたしまして、市内の小学校6年生と中学校2年生の児童・生徒に御協力いただき実施し、回答率は68.1%という結果でございました。

質問内容につきましては、資料の目次に記載しております、問1、大人になっても摂津市に住みたいか、問2、まちのよいところ（好きなところ）、問3、まちのよくなしてほしいところ（嫌いなところ）、問4、まちの自慢できるもの、誇りに思うもの、問5、将来はどのようなまちになってほしいか、問6、もしあなたが市長なら、摂津市をよくするために、どんなことに取り組むかという全6問の構成といたしております。

次期行政経営戦略の基本構想を構築する上で、特に問5の将来はどのようなまちになってほしいかを重要視し、その答えをより実りあるものとするために、問1から問4までを導入として思慮を深めるための問いといたしました。

なお、問6につきましても今後の施策展開、また事業の企画立案を検討する上で、子供ならではの柔軟な発想から得られるヒントがないかという趣旨で問いを設定しております。

次に、2ページ目を御覧ください。こちらは問1の大人になっても本市に住みたいかに対する回答結果でございます。

小学生、中学生共に、「どちらともいえない」が約半数で、最も多い回答となっており、「住みたい」「どちらかといえば住みたい」という肯定的な回答は、小学生では36%、中学生では30%でございました。

次に、3ページ目を御覧ください。問2の本市のまちのよいと思うところ(好きなところ)についての回答結果でございます。

回答は自由記述のため、集計に当たりましてはカテゴリライズし、整理いたしております。

「優しい・挨拶・地域のつながり」に関する意見が最も多く187件、「公園・遊び場・娯楽がある」が108件、「買い物・商業施設が充実」が93件、「交通機関が便利」が91件、「自然・緑豊か・環境保全」が66件と続く結果となっております。

次に、8ページ目を御覧ください。こちらでは問3、本市のまちのよくなってほしいところ(嫌いなところ)についての回答結果でございます。

「公園・遊び場・娯楽の充実」に関する意見が最も多く166件、「買い物・商業施設の充実」が132件、「規範を守る(ゴミ・ポイ捨て)」が123件、「防犯対策」が120件、教育の充実が46件と続く結果でございました。

次に、13ページ目を御覧ください。こちらは問4の本市のまちの自慢できるもの、誇りに思うものについての回答結果でございます。

「魅力・特色ある名物(鳥飼なす)」に関する意見が最も多く172件、「優しさ・挨拶・地域のつながり」が84件、「公園・遊び場・娯楽」が63件、「交通機関の利便性」が51件、「祭り・イベント・賑わい」が49件と続いております。

次に、18ページ目を御覧ください。こ

ちらは問5の本市が将来どのようなまちになってほしいかについての結果でございます。その他を含め30項目でカテゴリライズして集計いたしました。

「災害に強い」が最も多く147件、「安心・安全」が117件、「自然・緑豊か・環境保全」が101件、「助け合い・支え合い」が97件、「治安が良い・犯罪がない」が66件と続く結果となっております。

後ほど次第の2でまた御説明する、次期行政経営戦略の基本構想における目指すまちの姿につきましても、これらの意見も考慮し構築しております。

次に、23ページ目を御覧ください。こちらは問6の、もしあなたが市長なら、摂津市をよくするために、どんなことに取り組みますかについての結果でございます。

「景観・美化の推進」及び「公園・遊び場・娯楽の充実」が最も多く115件、「買い物・商業施設の充実」が72件、「子育て支援・教育の充実」が69件、「市民の意見を聞く」が59件と続く結果でございました。

以上が小・中学生アンケートの結果概要の説明となります。

最後に、「せつつの未来を考えるワールドカフェ」の結果概要について御説明申し上げます。

資料3の1ページ目を御覧ください。ワールドカフェは安威川以北、安威川以南で行いました後に市域全体版を行い、計3回実施してまいりました。

安威川以北では36名の方が参加され、安威川以南では20名の方に御参加いただきました。市域全体版では60名の方に御参加いただき、延べ116名の方から、まちの将来像について貴重な御意見を賜りました。

続いて2ページ目を御覧ください。ワールドカフェの進行内容についてであります。

いずれの回も三つの問いを起点といたしまして、よりよい暮らし、幸せな暮らし、10年先、20年先に残したい、磨きたい、生み出したいことなど、摂津市の姿について語り合うことができる内容といたしました。

ハーベストの問いの内容についてでございますが、安威川以北・安威川以南版では、あなた自身にとって10年、20年先の将来がどんなまちであったらウェルビーイングを実感できるかということにつきまして、市域全体版では、あなた自身ではなく私たちという視点で、10年、20年先のウェルビーイングなまちについて考えていただくという構成といたしました。

また市域全体版では、さきに実施いたしました安威川以北、安威川以南版で得られた全ての意見を紙に印刷しまして、会場の壁に貼り付け、それを初めに参加者に見ていただいてからワールドカフェを開始し、共感できる内容について思考を深めていただきました。

次に、3ページ目を御覧ください。各回で得られた意見を交流・つながりなど10種類にカテゴライズしております。

なお、参考までに、7ページ以降に各回で得られた意見を示しております。

次に、4ページ目を御覧ください。(2)の類計別の集計は、カテゴリ別の集計結果でございます。この中で意見の多かったものの上位三つを網かけいたしております。

いずれの回におきましても、「交流・つながり」ですとか、また「子ども・子育て・若者」に関する意見が多いという結果でござ

いました。

次に、(3)各類型の主要な意見を4ページ目から5ページ目にピックアップして表にまとめております。

駆け足となりましたが、以上がまちづくりに関する市民意識調査、小・中学生アンケート及びせつつの未来を考えるワールドカフェの結果概要についての説明となります。

○光好博幸委員長 説明は終わりました。

まず、今御説明のあった市民意見の聴取結果について質疑に入りたいと思います。

御質問のある方は挙手にてお願いします。

塚本委員。

○塚本崇委員 御説明をありがとうございます。それでは質問に移らせていただきたいと思います。

今回の調査で、最初に申し上げたいところは、期待度の薄いところがあるわけですが、全体的なところとしまして、その期待度の薄いところ、例えば中期財政・FMです。これに対してちゃんとした説明、相手の立場に立った設問になっていたかです。要はFM、いわゆるファシリテーターマネジメントは、市民の方がそれを理解しているのかどうかを主軸にしないと、期待できないということになってしまう。

シティプロモーションにしても同じだと思っています。要は、結局理解できないものに対して期待値を表すことはできないという結果ではないかと考えています。そこについては、もう少し丁寧な説明が必要なのではないかと感じております。

それで総論としまして、この調査結果としては結局この小・中学生の設問とかにしてもですが、まずトップファイブとかよりも、この「ない」「わからない」「無回答」

という、この無関心な部分をいかに好奇心や関心に結びつけるか、こういう施策がないと、どうしても若い世代の参加が見込めないのではないかと思います。

どの設問を見ても、約10%程度の「わからない」「ない」「無回答」があるわけです。となると、その方たちはどうしても市政に無関心ということになります。

その方たちに、どうやったらこっちを向いてもらえるのかを意識していただきたいのですが、そのことについてお伺いしたいと思っています。

それからワールドカフェについてです。このワールドカフェについてはすばらしい取組だと思いますし、これは継続的にやっていただきたいのですが、要は交流・つながりが出てくるのは、今が足りていないという部分の裏返しと捉えていただきたいと思います。

そこについて、摂津市協働のまちづくり推進条例の制定とかいろいろやっているわけですが、どのような施策を今後考えていくのかについてお伺いしたいと思います。ざっくりとした感じになりますけれど、大きく三つです。

○光好博幸委員長 有場副理事。

○有場市長公室副理事 御質問にお答えいたします。

まず、期待度でございますが、期待度をどう評価するかですけれど、こう思われたということに対する考え方があると思います。一つは単純に期待もしていない、諦めているということがあると思います。一方で、既に満足しているというところもあると思います。あとは分からないものといったところもあると思います。その辺は今後、満足度と併せて詳細な分析が必要になってくるものと思います。

聞き方の部分ですけれども、確かに説明は手短にやっている部分があります。ここについては検討したんですけれども、長く説明する中で、いろんな個別の事例が入ってきます。逆にそれに引っ張られた答えになってしまうこともありますので、前回から少し違うやり方ではあるんですけれども、率直に市民がどう思っているかを主観的な部分を引き出すために、こういう説明をさせていただいたということでございます。

小・中学生の質問のところで「わからない」というところ、そして先ほどの市民意識調査の部分でも同じようなところがあるんですけれども、この点につきましては審議会でも御意見をいただいている部分がございます。今後のキーワードになってくるかと思うんですけれども、市民の誇りという言葉が出ております。

これをどう醸成していくかが、この「わからない」というところをどう変えていくかにつながってくると思います。

これをどうしていくかにつきましては、一つはシティプロモーションで、ここが重要になってくると考えておるところでございます。

あとはワールドカフェの部分です。つながりの部分が、足りていないのではないかと、このところですが、実際にワールドカフェはいろんな方が世代を超えて参加していただいております。いろんな御意見がある中で、つながりが必要だということが声として上がってきている部分で、これが本市のめざす将来像「つながりのまち摂津」です。これが実現しているかと言われると、そこはやはりまだまだの部分があると思います。一方で、つながりの重要性を感じていただくところは、何かしら

自分もそのつながりに接してきて、そう思うという方もたくさんいらっしゃると思いますので、この間、つながりのまち摂津の取組をしてきた中で、一定その取組の効果も出ているのではないかと感じております。

ただ、この後に説明があるんですけども、今後もそのつながりのまち摂津ということが重要になってくるかと思っておりますので、引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○光好博幸委員長 答弁が終わりました。
塚本委員。

○塚本崇委員 ありがとうございます。まず市民意識調査のところですが、そこについては引っ張られないように簡略化したということなんですけれども、これについては中期財政・FM、それからシティプロモーションというものの概念自体をもっと広めていかなければいけないと感じますので、そこをお願いします。とても大事な施策ですので、ここの期待度が薄いととなると、結構何もかもがしんどいということになりますから、よろしくをお願いします。

それから小・中学生のアンケート結果についてですが、無関心がいる一方で、駅立ちとかをやっていると、挨拶してくれる学生はめっちゃ多いです。これは前森山市長から嶋野市長に引き継がれた人間基礎教育に掲げられている「思いやり」「奉仕」「感謝」「あいさつ」「環境・節約」というところが生かされていると思っておりますので、こういうところはぜひ伸ばしていただきたいと思いますと思っております。

そして最後にワールドカフェについてですけども、特に自治会の加入率です。

私が住んでいる三宅地区などは、摂津市

内でも一番低いレベルにあると思っております。ただし、イベントなどには非常に多くの方が参加されます。

スポーツジャンボリーであったりとか盆踊りであったりとかがありますので、そこに対して少しでも参画していただけるような形で、交流を持っていくという形式を何とか推進できないかと思っております。

これはまた行政とも協力してやっていかなければいけないと思っておりますし、また今後ともよろしく願いますということで、意見とさせていただきます。

以上です。

○光好博幸委員長 全て意見、要望ということで承りました。

ほかに、安藤委員。

○安藤薫委員 おはようございます。それでは幾つかお聞きしておきたいと思えます。

最初に市民意識調査です。8月の暑い時期の調査であったかと思いますが、無作為抽出により4,000件に配付したと。郵送とウェブの回答で1,420件、回収率35.5%ということで報告いただいております。この回収率について、前回はその他のいろいろな市民アンケートとかをやっておられます。モニターとかもあるかと思うんですが、摂津市の基本的な方向性といえますか、行政運営を進めていく上での基本構想をつくっていくためのアンケートということで、この回収率そのものの評価、それから市民全体の傾向を把握できるに足りる回収率であったのかどうなのか、その辺の考え方を、どのように評価されているのか、お聞きしておきたいと思えます。

それと属性を聞いておられます。住んでおられる場所とか、何年住んでおられるか

とか、家族構成とかがある中で、性別を聞いておられます。男性、女性、どちらでもないか、もしくは答えたくないかということを知っていただけるんですけども、今回の調査の中で性別等を問う理由は何だったのか、聞かせていただきたい。

昨今はジェンダーの問題、それから性の多様化の問題等で、できるだけ性別を聞く必要のないものであれば聞かないようにする取組も市内でも行われている中で、この調査でどういう取り扱われ方をして聞いておられるのかという意味で聞いておりますので、よろしくお願いします。

それから塚本委員からもありましたけれども、満足度、期待度の問題です。

4ページのレーダーチャートを見ますと、特に道路・交通という分野においては、満足度が低いけれども期待度も高くないと。私どもが日常、議員活動をやっていたり、地域の中で活動しておりますので、行政の皆さんもそうだと思うんですけど、実態としたら、道路のあそこを何とかしてくれとか、段差を何とかしてくれ、歩道が狭い、もしくはバスを何とかしてほしいなど、非常に声の大きいものがあるんです。

それで満足度が高く期待度も高いというのが、これは本当にやりがいもあるし、頑張っていこうということになりますし、満足度が低くて期待度が高いものであれば、これも本当に頑張らないといかんと。

実際に受け止めている空気感と、この結果をどう受け止めるべきなのか、これをどうやって受け止めて、基本構想にどう反映していくのか、反映するためには、どんな受け止め方をしてらっしゃるのか、聞かせていただきたいと思います。

道路・交通に限らず全体を通して、パブリックコメント等をしたときは、パブリ

ックコメントの事業者が自己評価をされます。同時に行政は行政でその事業者を評価します。今回は市民の皆さんからいろいろな評価をいただいておりますが、行政の自己評価がどうなのか。自分たちが考えているのと、今回のアンケート結果との間に乖離があるのかなのか、その辺もきちんと行政として把握しながら基本構想を練っていく、まとめていく、もしくは検討を審議会の中で問題提起していただいて、意見をいただいくというのが非常に重要になってくると思いますけれども、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

それから小・中学生のアンケートです。子供たちの声をしっかり聴く、意見を聴く、子供の意見表明権を具体化していくという点では、この取組は非常に良かったと思っています。

その上で、70%に近い回収率でありますけれども、配付と回収はどのように行われたのか、それから今回、何でもかような質問をされるのか。小・中学生がただ答えるのか、このアンケートの目的は何なのか、その説明が中学生や小学生にされた上で行われているのかを聞かせていただきたいというように思います。

それからワールドカフェについてです。私もぜひ傍聴に行きたかったんですけども残念ながら行くことができなくて、非常に残念ではありました。この間、摂津市のいろいろな道路・交通であったり、鳥飼まちづくりランドデザインであったり、鳥飼東小学校の跡地活用であったりと、ワークショップ形式で市民の皆さんに集っていただいて、それぞれの思いを出してもらおう。中には行政が進めたいという思惑とは違う方向で、市民の意見によってその場が荒れたりするケースもある中で、一歩一

歩着実に市民の声を聴く取組としてやってこられており、ワールドカフェというのはこれまでとはまた違った趣向でやっておられるかと思えます。

今回、改めてですけれども、メンバーを替えながら一つの問いかけに対して議論して、それを集約していくというやり方についてはどう評価されているのか、そのことをお聞かせいただけたらと思えます。

以上です。

○光好博幸委員長 答弁を求めます。

有場副理事。

○有場市長公室副理事 それではお答えいたします。

まず、アンケートの回収率のところです。こちらにつきまして、今回は35.5%ということですが、前回は6,000人を対象にしておりました。今回は4,000人でございます。

ただ前回は一つのアンケートをA、B、Cの3種に分けて、2,000人ずつにお聞きしております。それで前回、回収は3,199件ということですが、これを3分割した場合は1,000件ちょっとぐらいになろうかと思えます。

今回は全ての御質問を4,000人の方にお聞きしたという形でございますので、この回収が1,420件です。回収率でいいますと、昨今は非常に低下傾向にあるという中で、難しいところであったんですけども、3割を超えているということで1,420件が結果的に集まったというところでは、統計的には問題ないものと考えております。

ただ、設問の数であったりとか、その内容であったりとか、どう創意工夫を凝らして回収率を高めていくかは非常に難しいところがありますが、引き続き内部で検討

を進めて、回収率の向上に努めていきたいと考えております。

次に、属性です。男女の区分を今回のアンケートでお聞きしております。

これについては、内部でも結構議論はありました。内部の会議体の中でも、聞くべきじゃないかという御意見もありまして、今回入れさせていただいております。どういったものに使っていくかですが、計画の中に男女共同参画に関する計画もございますし、男女の考え方の違いというのが出てくるんじゃないかと思っております。

また、内部の会議体の中で意見があったのが防災でございますけれども、避難所運営をしていく中では、男性と女性の視点の違いなどもあろうかと考えております。そういったところが今後、基本計画の部分のKPIなどを考えていく中で必要になってくるんじゃないかということで、今回はお聞きすることにしました。

アンケートの結果で、今回、道路・交通では満足度も期待度も低かったということでございます。

これにつきましては、前回もほかの施策と比べまして低い傾向にありましたが、今回お聞きしたところでは、それよりもまだ下がっているような状況でございます。

道路・交通に関しては、日常生活の中で道路を使う、バスなどの公共交通もそうですし、非常に目につく部分でありますので、不満も出やすいものと考えております。

改善を要望したとしても、それが改善されるまでには時間がかかってくるという施策でございますし、なかなか市民に満足いただけない部分もあるものと考えております。

ただ満足度が低いことにつきましては、

そこを改善してほしいというお声の裏返しでもあると思います。今後は各施策の計画のK P I等を構築していく中で、詳細な分析をした上で議論していくわけですが、期待度が低いからといって置き去りにするのではなくて、その部分はしっかり分析して、今後の施策に生かしていきたいと考えているところでございます。

○光好博幸委員長 古賀副理事。

○古賀市長公室副理事 小・中学生アンケートの配付です。これを回収したやり方なんですけれども、まず校長会で今年度の行政経営戦略の改定に当たっての説明を行いまして、各学校に御理解いただいた上で実施いたしております。

それで子供たちに対しても、今回の行政経営戦略の趣旨であったり、皆さんが今後住んでいく、摂津市の未来を考えていくためのアンケート調査でありますということ振り仮名も入れながら、分かりやすく説明した文書を付けて、各学校から通知いただいております。

この回答につきましては、各学校ではタブレットが用意されておりますので、タブレットでL o G oフォームから市に回答内容が届くような形になっておりまして、学校の中では朝礼時間に活用していただいたり、あとはそれぞれの小・中学生の隙間時間に回答いただくような形で、各学校の工夫によって御協力いただいたところでございます。

○光好博幸委員長 有場副理事。

○有場市長公室副理事 ワールドカフェに対する評価について、私からお答えいたします。

今回、ワールドカフェを実施させていただきましたが、前回の第4次総合計画につきましてはワークショップが中心でござ

いました。これはなぜかと申しますと、前回の第4次総合計画の部分では、基本計画も含めて議論をしていただいたところでございます。

基本計画を策定していく上では、個別の施策分野の話になってきますので、やはり一定議論を煮詰めていくというか、細かな話も含めて議論していただく必要がございますので、ワークショップのほうがいいだろうということでございます。

今回、ワールドカフェにつきましては基本構想のところで、どんなまちにしていけばいいかをお聞きしたいということでございます。これは審議会などでも言われておりますが、どういうまちにしていきたいかは、行政があまり恣意的に考えるものではないと思っております。市民の意見を率直に拾うという作業が必要になってくるというところでは、気軽に参加しやすい環境がワールドカフェにありますので、今回も高校生から高齢者まで幅広い世代の方に参加していただいております。

結果、いろんな御意見が集まって、そこはA I分析などをした上でカテゴライズしていったわけですが、幅広い御意見をお聴きするという点では、このワールドカフェはすごく優れているものと考えております。

今後はこういった手法を庁内にもお伝えした上で、有効な手段として使ってまいりたいと考えているところでございます。

○光好博幸委員長 確認ですけれど、先ほどの小学生のアンケートは、かがみを付けたけれど、回答をL o G oフォームでもらったという理解でいいですか。

古賀副理事。

○古賀市長公室副理事 はい。

○光好博幸委員長 分かりました。

答弁は終わりました。安藤委員。

○安藤薫委員 ありがとうございます。アンケート、市民意識調査の回収率のお話を聞かせていただきました。

前は6,000人の方に、3分野に分けて2,000人ずつということで、3分割した場合は1,000人ずつぐらいの回答ですけれども、市民の方がこの基本構想、基本計画に触れて何かしらの意見を言うという点では、前回より回答は少ないような見方もしておくべきだと僕は思いますので、それは意見として申し上げておきたいと思います。

その上で、もちろん市民意識調査の回答は、相手のあることですので、高める努力をしていただいているかとは思いますが。

ウェブでの回答ができると思いますが、そういったことができる余裕のある方、ない方といういろいろいらっしゃいます。この問題には関心があるけれど、全体は分からへんぞというような方、いろんな方がいらっしゃいますので、この市民意識調査は非常に重要な調査であると思いますけれども、同時にこれは市民意識の中の一断面だという捉え方でもって把握していく、活用していくべきではないかと思っています。その辺の認識は共通なものなのかをお聞きしておきたいということと、先ほども少しお聞きしたんですけれども、この間の基本構想、基本計画、今は行政経営戦略がつくられて、それぞれが毎年評価しながらローリングしているような形です。

これも今回のように基本構想を立てるというのがまずは第一段階ですけれども、当然基本計画、個別計画にもきちんと、市民の意見として繁栄しなきゃいけない。

その市民の意識としてこういう判定が出たのと、今までやってきた個別計画の進

捗度がどうだったのか、進んでいないけれども、でも満足度はどんどん上がっているぞとか、なかなか進んでないけれど、期待度が高いということは、まだまだ不十分だという認識だから、自己評価に対して、市民の回答に対してどういった評価をするのか。もちろん個別分野では、これから今後の基本構想を策定された後、KPIの策定とかをいろいろ1年かけてやっていかれるかと思いますが、まずは全体を通してこういった結果について、どう受け止めるのかです。行政が今までやってきたこと、やろうとしていること、自らの評価でよく頑張ったと、頑張ってやってきた、もうちょいだと思っていただけで、意外に評価が低かったという受け止めをどう捉えているのかは、一つ一つは結構ですので、全体を通じてどのように感じておられるのか、どう見ているのか、その点は大事なことだと思うので、聞かせていただきたいと思います。

それから小・中学生のアンケートです。L o G oフォームにより手元でやれるということ、今までとは違う形で回答ができるということもある、非常に便利な世の中になったと思います。子供たちの意見を聴くのは、簡単ではあるけれど、その答えについてどう受け止めるのかは、非常に判断が難しいことがあるのかと思います。

ただ、まずは聴いてあげる、聴いてもらったというその体験は非常に重要なものなので、今後いろいろな施策をやっていく上で、小・中学生の声をきっちりと聴いてもらうことは大事だと思います。

関係者の方と意見調整しながら、子供たちの真意はどこにあるのだろうかということにも思いをはせていくのは、非常に重要だと思います。

鳥飼東小学校の跡地活用でもワークショップの中で、子供の意見を聴いたんですかという問いがありました。その後、アンケートを取られたと聞いているんですけども、そういった声を聴くことで、大人側が子供の存在をもう一回、思い返して考えることができる点では重要です。同時に、また小・中学生が自分の思いを言語化することも重要です。まだまだ発展途上の部分がある子もいると思いますが、そういったことも受け止めながら、これから取り組んでいただきたいと思います。

その上で、みんなに意見をお聴きされて、ほぼ全てが自由記述ですから、思い思いにいろんな回答をしてくれたと思いますが、せっかくこういった回答を出して、ではその答えはこのように受け止めたと、今度はこういった計画を立てる上で、みんなの意見がこういったところに反映されたというフィードバック、これは子供だけではなく、大人に対してもですけど、フィードバックをどのようにしていこうとされているのか。今回、調査したばかりですぐにということではないかもしれないですけど、この小・中学生アンケートだけではなくて意識調査、それからワールドカフェに参加された方々に対してのフィードバックはどう返していくのか、途中の審議中の議論をお返すのか、素案ができたときにお返すのか、いろいろやり方はあるかと思いますが、その辺のお考えについて聞かせていただきたいと思います。

○光好博幸委員長 安藤委員、まず二つ目の属性のところは、どうでしょうか。

○安藤薫委員 属性ですが、男女に性別を聞いた理由として序内でも論議があったと。防災で男女の視点の違いであるとか、

ジェンダー施策を進めていく上で、女性の立場から見てというのは区別していかなければいけないような意味合い、言わばそれは必要なことでありますので、統計上は大事なこととして、理解いたしました。

ただ、属性ごとに満足度、期待度をまとめておられないんですけども、その点はあえて載せていらっしやらないのか、個別計画の中に反映するために男女比を聞いたただけであって、その男性と女性という意味合いの属性でもって満足度、期待度は見ないんだということなのか、そこだけお聞きしたいと思います。

○光好博幸委員長 質問は終わりました。

4点で答弁を求めたいと思います。

有場副理事。

○有場市長公室副理事 それではお答えいたします。

まず、アンケート結果のところですが、アンケートを実施することは、市民参画につながるということのお問いかと思います。

確かにおっしゃるとおり、アンケートをもらうことによって、実際にまちづくりについて考えることもございますので、それはまちづくりへの参画の機会であろうと考えております。

ただし、どこまでお聞きするかについては、統計学的なものもございますので、あまり大きくすると経費もかかってきます。そこはバランスを見ながら考えていく必要がございます。今回は行政経営戦略のアンケートでございましたが、行政経営戦略は基本計画部分も含めてたくさんの計画がございます。この中でもアンケートでお聞きする機会もございますので、これは総合的に意見を拾っていくということでございます。御理解いただきたいと思います。

あと属性の部分です。今回は男女差のところはお示しできておりません。これにつきましては、いくつかその属性の部分はお示ししておりますけれども、今後クロス集計していく上で、いろんな部分の見せ方があると思います。

もちろんおっしゃるとおり、基本計画を考えていく上で、こういったものが必要になってくるんじゃないかということも検討しながら、男女の差もお示しすることで考えているところでございます。

次に、この結果に対する総括の部分です。今回この市民意識調査を実施した目的でございますが、今後の行政経営戦略の総括を進めていく上で必要なアンケートでございます。もちろん基本計画の構築に当たっても総括を生かしつつ、アンケート結果の内容も重要になってまいります。

アンケートの全体を見て、我々のこれまでの取組がどうだったかというところでございますが、そこは一括してお答えすることは、なかなか難しいところではあります。

個別にいろんな違いが出てきております。全体を通してみますと若干上がっている部分もございます。そこはどう見ていくかでございますが、道路の部分などで申しますと結構下がってきていますので、これが全体でどういう評価につながっていくかは、今後の総括を作成していく上で分析してまいりたいと考えております。

それと、今回の調査のフィードバックです。先ほども申しましたが、調査に参画していただくことは、まちづくりを考えてもらう重要な機会でございます。

聞きっ放しで何もフィードバックがないということでは、参画したかいがないこととなります。その辺は審議会でも御意見

もいただいております。今後、行政経営戦略を改定していくわけですが、その改定したものは、どこかの機会でもフィードバックしていくべきであろうと考えております。その方法は今後検討してまいりますけれども、実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○光好博幸委員長 答弁は終わりました。
安藤委員。

○安藤薫委員 ありがとうございます。市民意識調査にせよ、小・中学生のアンケート、ワールドカフェにせよ、摂津市の大事な基本構想、基本計画を策定していく上で、市民の声を聴く姿勢を広く知らせて、またその聴いた声をどうやって反映していくのが重要です。フィードバックしていくことは、一連で市民参画になるのかと思いますし、この後、基本構想のところでもやりますつながりのまちも、一番上に掲げてやっていこうと思えば、非常に重要なことだと思います。

以前は専門家であったり、行政がコンサルタントを入れてつくった案について、パブリックコメントでつくるということもあったかもしれません。その前の総合計画のときなどは懇話会をつくったりとか、かなりやってこられていますから、踏襲されているのかと思います。今、多様化している社会の中でいろんな意見を聴かせていただく、それを受け止めながら、行政としてそしゃくしながら構想を練り上げていくのは非常に重要であります。市民参画について、いろいろ努力されていることについては十分評価しつつ、今後どうやってフィードバックしていくのか。それから、基本構想に取りまとめていく中で、この中に表れていない声なき声をどう受け止め

抽出していくのかも大事なところになると思います。

どうしても大きな声であったり、より専門性の高い人の話の中で、小さな声は打ち消されがちでもあります。参加できない方の中にも、生きていく上では行政にいろんなことをお願いしたい方もたくさんいらっしゃいます。

憲法上でしっかりと保障されている基本的人権の尊重であったり、住民自治であったり個人の尊厳であったり、そういったものは最低限当たり前ですけれども、行政としてやるのが大前提の上で、意見を聴取するということですので、そういったところに関わるような意見、声なき声、小さい声をどうやって酌み取っていくのか、そこも考える必要があると思います。そういった姿勢について、副市長か市長公室長に、改めてお聞きしておきたいと思います。

属性の問題については分かりました。それで個々に必要なことについては聞いていただいて、きちんと施策に反映させていく。必要のないものについては、あえて聞く必要もないし、属性によってカテゴライズしていいものと、あかんものは当然あります。その点は十分に御理解されていることだと思いますけれども、ぜひ御注意していただけたらと思います。

それから、これまでの取組と今回の市民意識調査の結果等をどう見るのかという質問に対して、これから総括的に分析して形に現していくということですので、ぜひ誰もがなるほどと言えるような形での総括につなげていただきたいと思います。

以上です。

○光好博幸委員長 質問が終わりました。

では1点、平井公室長。

○平井市長公室長 安藤委員から市民の

中で小さい声などをどう吸い上げて抽出して、我々がどう生かしていくかという趣旨の御質問だったかと思います。

我々としましても、アンケートとかワールドカフェとかのいろんな手法、一定の統計学的な指標、数値を捉えるということも当然ございます。その中で、今回は細かい意見もいろいろお聴きできていますので、そういった声を、全く反映しないというわけではなくて、しっかり受け止めながら、これから総括していくことになるんですけれども、これからはまた審議会等がございまして、そういった皆様の意見をお聴きしながら、考えていきたいと思います。

○光好博幸委員長 答弁は終わりました。

安藤委員、よろしいですか。

○安藤薫委員 分かりました。

○光好博幸委員長 続きまして藤浦委員、お願いします。

○藤浦雅彦委員 おはようございます。いろいろ今質問がありましたので、私からは評価について、それぞれ聞いておきたいと思います。

まず先ほどもありましたけれども、今回の行政経営戦略については、「みんなが育む つながりのまち せつつ」という大きなテーマがあり、協働によるまちづくりをしっかり推進していくことだと思うんです。

これまでもそうですけれども、様々な取組、現行政経営戦略は、協働を前に押し出してやっておりますけれども、それがこのアンケートにどれほど反映されてきているのかは一つの評価になると思います。今の行政経営戦略がどのように市民に浸透しているのか、一つの評価になるんだと思うんです。その中で、まずこの市民意識調査で2番目の項目のところに、市民が元気

に活動するまちの市民活動支援というところが、本当に満足度が高くなるとか、期待度が高くなるということであつたら一番よかったと思います。高くもなく低くもなくということでもとまっていますけれども、このことをどのように捉えられているのかが一つです。

それからもう一つは、先ほど塚本委員からもありました、シティプロモーションとか中期財政・FMなどは、もっと説明したらこの満足度は上がったのと違うかということです。これもシティプロモーションといいながら、いろんなことをやっていますけれど、まだまだそんなに見てないと、これが浸透できていない、手ぬるいと私は思っています。もっとやるべきだと思っっているんですけど、それがこの数字に出たと思っています。現行政経営戦略に対する評価でもあると思いますので、この辺のことについて、審議会でいろいろ審議してもらっていることもありますけれど、担当課としてどのような捉え方をされているのか。

それから意外だと思ったのは、この世代別とかを見ると、子ども・子育てなどに満足度の高い数値があるのは結構よかったと思うところです。家族構成別の満足度などでは結構高い数字が出ていますので、あと消防・救急救助とかごみ処理が高く出ています。これは日常と非常に関係して、身近に感じていることが多いということだと思いますので、そうなっていると思っすけれども、今言ったことについて担当課としてどのように評価されているのか、聞いておきたいと思っす。

それから二つ目、小・中学生アンケート調査結果です。私も愕然としたのは、大人になっても住みたい、どちらかと言えば住

みたいとの回答が、小学生で36%、中学生で30%ということですので、悲しい結果だと思っす。

子供たちは素直ですから、率直にいつて魅力を感じてくれないと思っす。なかなかこういうところは、それぞれの項目もそうですけれど、そう思わせてしまっていることが非常に悲しいと思っす。

しかもこの第1番目は鳥飼なすとありましたが、まさに摂津市が一生懸命に取り組んできたことが子供たちにも浸透してきているということだと思っすけれども、こういうことについてはどうお感じになっていらっしやるかです。

三つ目、ワールドカフェです。これは新たな取組としていろんな意見を吸い上げるということで、市民意識調査という部分で今回やられたことは、評価しておきたいと思っす。

市民意見を引っ張るようなことがないようにということで、あえてそういうものを出さずに率直に意見を聴くことについては、一定評価しておきたいと思っす。その中で、比較的、地域のつながりが大事だということが意見として挙がっていることは、これも現行の行政経営戦略がどれほど市民に浸透しているかの一つの意見だと思っす。摂津市協働のまちづくり推進条例をつくって進めていることも踏まえて、そういうことを知らない人もいるけれど、知っている人もいる中でこれをやっっていくことが、どれほど浸透してきているかは一つの意見でもあると思っす。

こういう観点から、担当課としてはどのような評価をされているかについて聞いておきたいと思っす。

○光好博幸委員長 3点です。答弁を求めます。

有場副理事。

○有場市長公室副理事 それではお答えいたします。

まず市民意識調査のアンケートに係る市民活動支援の部分です。前回の調査と比較して微増ではありますが、ほぼイコールに近い数字になっております。

確かに協働を掲げていて、もう少しこの部分が伸びるべきではなかったのかというお問いだと思います。

その辺りはこれまでの協働の進め方がどうであったかというところが問われるものと考えております。この間、条例を制定して個別の計画をつくり、今後はどう進捗管理していくかが必要になってくるかと思えます。そこをしっかりと考えながら、次期行政経営戦略について考えていきたいと思っております。

それとシティプロモーションとか中期財政・FMの部分で、関心がなかったというところが大きかったのかと考えております。

先ほども御説明いたしました、それを周知し、認知してもらうところでは、今後シティプロモーションの中身をどう進めていくかが非常に重要になってくるものと考えているところでございます。

それと子育ての部分です。属性のところでは、家族構成別の満足度では、今回は非常に高かったということでございます。

一方で、年齢別の満足度で30歳から39歳が低くなっています。子育て世代といえますと30歳から39歳が中心でございますので、ここをどう見るかということも重要になってくるかと思えます。こういった分析を進めながら、個別の基本計画を考えていきたいと思っております。

小・中学生アンケートで、確かに住み続

けたいとはっきり言ってくれる方が少なかったと考えております。

小学生から中学生にかけて、その部分も減ってきているというところでは、これは全国的な傾向でもありますが、大人になっていくと、もう少し都会に行きたいという思いもあるものと考えているところでございます。よく分からないとか、住みたくないという御意見をどう捉えるのか、そこは市民の誇りといいますか、ここに住むことで満足いただける、選ばれるまちになることが非常に重要になってくるものと考えているところでございます。

ワールドカフェの部分です。つながりのまちがどう浸透しているのかというところもありますが、先ほども申しましたが、「みんなが育む つながりのまち せつつ」というところが、あまり周知されていないという部分もあろうかと思えます。一方で、つながりが大事ですとのお声が非常に多かったことも事実でございます。

この部分については、我々は一定この間、取組をしてきた中で、その重要性を認識していただいているところもあろうかと考えております。

結果として、つながりが大事ということが非常にお声として多かったのも、そこは市民の意見として捉えて、次の行政経営戦略につなげてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 答弁は終わりました。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 どうもありがとうございます。御答弁いただきましたけれども、一応はそういう考え方が市民にも浸透しつつあるという評価だと思いますけれども、協働のまちについての市役所職員の皆さんがどんなイメージを持っておられる

かが非常にこれから大事になってくると思っています。

協働のまちづくり推進条例は、自治連合会の方が何とか条例をつくってくれというのが発端であって、そこから自治会には入らないといけないみたいな条例になるのかと思いきや、実は違うんだと。協働のまちづくり推進条例というように変わってきたわけです。

自治会は、既存の地縁組織としては大事です。民生委員もみんな大事だけれども、それがどんどん衰退していく中で、これからこの協働をどのようにイメージしていけるのかが非常に大事だと思います。そうすると自治会でもない、地縁の組織の人でもないという新しい人たちがまた主体者になって、この協働を支えていくような、一緒になってやっていくようなイメージを持っていかないとできないと思います。

なかなか持ってらっしゃるのかどうかはよく分からないと思います。それは今までの例えば中間支援組織の取組などを見て、本当に摂津市にそういう組織なり団体を育てようという気持ちがあるのかと思ったりもします。

これからはそういう人材を育成して、そういう人たちを発掘していくような取組も必要です。今回の中でもそうですけれど、市民参加型といいながらも市民と協働でつくっていく中で新たに人がつながる取組にしていけないと、協働はうまくいかない。だから、そういうイメージを持ってはるかどうかについて、本当にいろんなことを勉強してほしい。その中で、どういうイメージの下でやっておられるかについて、お聞きしたいと思います。

○光好博幸委員長 答弁を求めます。

有場副理事。

○有場市長公室副理事 協働の進め方に関するお問い合わせでございます。

これは現行政経営戦略におきましても、協働については非常に重要視して計画を進めてきたところでございます。

この結果を受けてどうかということでございます。次期行政経営戦略につきましても、私も参考にしているんですけど、こんな資料がございます。

総務省の資料ですけど、自治体戦略2040構想研究会という会がありまして、ここで新たな自治体行政の基本的な考え方が示されております。

今後、日本全体が人口減少していく中で、自治体がどうあるべきかということですけど、幾つかの新たな自治体行政の基本的な考え方が示されておまして、一つはスマート自治体への転換、すなわちDXであります。

「従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮」とか、「AI・ロボティクスが処理できる作業は、全てAI、ロボティクスによって自動処理する」ということが書かれております。

もう一つは、「圏域マネジメントと二層制の柔軟化」です。これは端的に言いますと広域化です。広域化の取組が重要になってくるということです。

また二層制の柔軟化は、府と市のすみ分けのところをもう少し柔軟にやっていくべきじゃないかということでございます。

それと「公共私による暮らしの維持」というのがございます。ここが協働につながる部分で、自治体は今後、「公共私相互間の協力関係を構築する『プラットフォーム・ビルダー』へ転換すること」と書かれております。

これまでの計画の中で、我々は協働を重

視してまいりましたが、協働が理念的な部分での理解はあったんですけども、これをどう進めていくかというところについては、もう少し踏み込んでいくべきではなかったのかと考えております。

今後はDXなどの取組と併せて、協働の取組は、今後の人口減少社会を生き抜く上での重要なツールになってくるという理解でございます。

ですので、しっかりと庁内の体制を整えつつ、協働を進めていくことが求められているのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○光好博幸委員長 答弁は終わりました。藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 はっきり分かりやすいようにといたしますか、市民が確かに変わったと、市の職員は変わったと言われるように、頭を切り替えて、よろしく願います。

以上です。

○光好博幸委員長 要望として受け止めます。

続きまして、西谷副委員長。

○西谷知美委員 重なっている部分もあるので、端的に質問したいと思います。質問が7点と、二つの意見です。

1点目は、この回答率が一定数字としては低くないということですけども、ウェブ回答の導入が今回からなのか、前回からなのかと、もし分かるのであればどれぐらい普通は返ってくるものなのかを教えてくださいたいです。

次に2点目、道路・交通の部分ですけども、数字が低いところは、そうだなというところがあるんです。私たちがいつも一般質問でお聞きしているところの数字が

低いと感じているところです。端的に言うと阪急電車の踏切と、あと一津屋の交差点です。

それでいくと、阪急電車は今、高架化に取り組んでいるから10年後には解消されるだろうというところではいきますと、これはエリア別の回答だと全然変わってくると思うんです。

もしエリアがなかったら、私は千里丘地域に住んでいて、何の交通の不満も不便もないので、満足度は高いけれど、ある一定の地域、例えば鶴野地域とか鳥飼地域の方ではもう少し低いのではないかなと思うところがあるので、その辺の表示はできるのかどうか。

あと、鳥飼地域でも、車で生活されている方やったら逆に便利というので、30代、40代の方とお話ししていたら、旦那が車に乗って仕事に行くから、ここから離れられないということも聞いています。そういうところをしっかりと把握して、セグメントしていったら、もう少し鳥飼まちづくりランドデザインの持っていき方とかもはっきりするかと思います。ここには出ていないけれど、それも念頭に置いて、今後は骨子案に反映させていくのかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、3点目ですけども、住宅の2.95が気になるところで、子供の回答とかを見ていたら、まちが汚いというところがあります。クリーン活動などがあると思うんですけども、どう展開していくつもりかをお聞きしたいと思います。

次に、4点目が、子ども・子育てと学校教育です。そんなに低くないみたいなイメージだけれど、先ほど少し触れられましたが、30歳から39歳が低いというのは、ひとえに待機児童問題だと思います。年齢

別の評価、教育の部分でいくと、意外と30代じゃなくて40代、50代、60代が2点台というのが気になるところで、これについてもエリアも関係あるのかと思います。安威川以南は塾が少ないということも聞くので、その辺の受け止めもお聞きしたいと思います。

次に、5点目の小・中学生のアンケートで、藤浦委員も触れられたんですけど、大人になっても住みたいがあまりにも少ない。どちらともいえないは、小学生と中学生でほぼ一緒ですけども、もし他市のものがあるのでしたら、聞いてみたいと思いました。なかったらないで結構です。

6点目は、シティプロモーションの部分ですけども、低いと思ったのがシティプロモーション、デジタル化、人材育成、中期財政・FMです。さっきも言ったとおり、質問はみんな一般質問で言っているところになると思うんですけども、その辺りはこういうまちづくりをイメージしていますという発信力がまだまだだといつも思っています。その辺の受け止めについて、お聞きしたいと思います。

7点目が、つながりの部分です。先ほど藤浦委員もおっしゃったんですけど、自治会の加入率であったり、今年度末にも一つ、割と大きな自治会がなくなりますというお話も、私の耳にも入っているところで、今後のイメージしているものがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

2点の意見ですが、1点目がジェンダーの部分、先ほど安藤委員が質問された行政の項目で、ジェンダー意識はすごく、このまちに住みたいかに大きく左右します。摂津市はそこまで田舎じゃないですけども、例えば日本海のほうとか鳥取県とか島根県はすごく人口が減っている中で、

農村部とかは高等教育を受けさせてくれへんとか、本当は4年制大学に行きたいのに女の子だからどうせ結婚するし、短大でいいやんみたいなことを言われたりするとか、そういうことが大きく起因しているところもあつたりします。私は女性という項目は入れておいてよかったと思うところで、若い女性に選ばれるまちというのが、住み続けたいまちにつながると考えているところなので、そこはあってよかったと思います。

2点目は、平和意識についてです。平和意識は大事だと思うので、そこはしっかり今後も醸成するようにお願いしたいと思います。

以上です。

○光好博幸委員長 質問7点、意見は2点ということで、答弁を求めます。

有場副理事。

○有場市長公室副理事 それではお答えいたします。

まずアンケートのウェブでの回収ですけども、前回もウェブを使用しております。それで徐々にウェブでの割合は上がってきているところでございます。

他市の状況ですけど、資料としては持っておりません。ただ、ウェブの導入は、今後は絶対にやらないといけないもの、標準だという理解でございませぬ。徐々にウェブの割合は拡大していくと考えておりますので、回収率を向上させていく取組の中では必須になってくると考えております。

それで道路・交通の部分で、阪急電車の踏切や一津屋の交差点の渋滞が影響しているのではないかとございませぬ。エリア別の統計結果で、もちろん違いも出てくるものと考えているところで、そこはエリア別の分析も進めながら、基本計

画に生かしていきたいと考えております。

それ以外にも住宅施策や、子育て、学校教育というところでの質問もありましたが、個別の中身については、詳細な分析はこれからになってきますので、そこはしっかりと基本計画を構築する中で、検討してまいりたいと考えております。

小・中学生アンケートで住み続けたいという子が少ないことについては、先ほどもお答えいたしました。愛着を持って、誇りを持って住み続けたいというところでは、今回こういう結果を初めて見るんですけども、足りていない部分があるものと考えております。そこをどうしていくかについては、シティプロモーションが非常に重要になってくるものと思います。

次の質問にも関わるんですけど、先ほどは、厳しい御意見をいただいたところでございますが、市民にしっかりと伝わるように、興味を持ってもらえるように情報発信をしていくことが非常に大事だと考えております。

いろいろやってもなかなか伝わらないところはあると感じておりますが、そこはしっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございます。

あと、自治会の加入率がどんどん低下しているということでございます。

これにつきましても、今は協働のまちづくり推進協議会で、いろいろ議論をしていただいているところでございます。

この中で、条例の制定自体が、自治会の加入率を上げるだけでは駄目なんじゃないかということも、スタート地点で議論されているところでございますので、それに代わるものとしては、まちづくり協議会について議論されております。一つのエリアの中で、まちづくり協議会があって、いろ

んな方がそこで参画して議論するというようなモデルも協働のまちづくり推進協議会の中で議論されております。

これが本市のこれからのまちづくりで導入できるかどうかは、まだこれからの議論にはなってきます。これまでの自治会頼みの運営ではなかなか難しいのではないかとこのころは、共通認識として皆さんは持っていることでございますので、それに代わるものとして何が必要かは、今後議論してまいりたいと考えているところでございます。

次に、住み続けたいということについての他市の状況でございますが、そういう資料は持ってないんですけど、興味深いのが、デジタル庁でウェルビーイング調査というものが公開されております。この調査では、まだ一つの市で100人ぐらいの方にしか聞いていないので、統計学上の精度という部分では、正確性は疑問符がつくところですけども、ここでは市民の主観的なデータと客観的なデータを率に表しております。

それでこの主観データと客観データを照らし合わせて各施策、どのような統計になるかを調査しております。

例えば、本市の健康施策については、実際に整備されているよりも主観データが高いです。でもその他の分野については同じであるか、もしくは低いという傾向が出ています。

一方で、近隣を見ますと客観データより主観データのほうが非常に高かったりするところも結構ございます。市民への認知度というかシティプロモーションが、ここに住む誇りとして醸成されているという結果を表しているんじゃないかと考えております。

こういったデータを活用しまして、本市の状況を今後も分析してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○光好博幸委員長 答弁は終わりました。西谷副委員長。

○西谷知美委員 回答ありがとうございました。エリア別については、今から精査というところで、後ほど資料を見て考えるとのことでした。

先ほどの質問でお聞きできていなかったことですが、公園について、市民から別府地域に公園がないというのと、鳥飼地域はいっぱいある、特に鳥飼地域の西部にはいっぱいあるけれども、東部の淀川沿いにはないんです。鳥飼地域という大きい単位でいったらめっちゃくちゃ公園はあるけれども、東部にはほとんどありません。そういう意味では第2児童センターができたのはすごく喜ばしいんですけれども、児童センターは屋内だから、やっぱり大きい公園か、伸び伸び遊べるところを一つ確保するとか、そういう視点がこのデータからは見てとれるのかと思うので、それを伝えておきます。

シティプロモーションに関しては、例えば大分前ですけれども広報課長にお伝えしたのが、奈良県生駒市などは逆にシティプロモーションにかけ過ぎという部分もあるんですけれども、ここに遊びに来てみたいところを市民団体に投げて、すごくおしゃれなホームページを作っています。先ほどの総務省の資料ですが、皆さんも意識されているし、私も時々皆さんにもお伝えするんですけれども、私もリクルートの住宅雑誌を見たときに、住みたいまちランキングを全部チェックします。大体常連は決まっていますが、それをいかに覆すかだ

と思うので、そこを意識しながら、市民から発してもらうとか、そういうところも意識したら市民と協働になっていくのかと思うので、そこは要望としておきます。

つながりについてですけれども、協議会単位という視点も入れていくのは、すごく評価したいと思います。

子ども食堂に関しては、小学校区単位で鳥飼東小学校区だけがずっとない状態だったんですけれども、間もなく立ち上がるということです。新聞記事で見かけたから検索したら、ほかの市がそのように取り組んでいるんですけれども、子ども食堂は大体が50食から100食ぐらいを皆さんが作られているので、防災の炊き出し機能というところで市側から委託している部分もあるんです。

地域の人と、子供が小さいときからずっとつながっていく、そこをうまく取り入れることを考えてほしいと思っています。私は消防団に入っていて、少しだけ報酬が出るんです。食べていける額ではないけれど、報酬が発生しているにもかかわらず、子ども食堂は発生しておりません。これは同じ防災面というところで、国に子ども食堂を担っている方たちにもお金を出してほしいと意見書を出そうかと思っています。国より先に摂津市が出したらすてきだと思うので、そういう視点も取り入れていただけたらいいかと思っています。

以上です。

○光好博幸委員長 全てが意見、要望ということでよろしいでしょうか。

西谷副委員長。

○西谷知美委員 はい。

○光好博幸委員長 1番目の項目につきましては終わりましたので、次期摂津市行政経営戦略の基本構想（骨子案）について

説明を受けたいと思います。

古賀市長公室副理事。

○古賀市長公室副理事 それでは、次期行政経営戦略の基本構想（骨子案）について御説明いたします。資料4の1ページ目を御覧ください。

次期行政経営戦略の構成につきまして、より分かりやすく見やすく、活動しやすくするための現行行政経営戦略策定の趣旨に倣いまして、序論、基本構想、基本計画とすることを検討しております。

序論では、計画の概要といたしまして策定の趣旨、また計画の構成、計画期間について言及する予定でございます。

そして社会潮流に触れた上で、本市の現状として人口推計、また職員数、財政状況の推移について言及することを想定いたしております。

次に基本構想では、目指す将来像といたしまして将来都市像、目指すまちの姿で構成することを考えております。

次に基本計画では、現行と同じ構成ですが行政経営方針、計画の体系図及び各施策の掲示を設けることを想定しております。

本日は基本構想の将来都市像と目指すまちの姿について、現時点での考え方を御説明申し上げます。

まず目指すまちの姿について、先ほど御説明いたしました基本構想構築に向けた市民意見の聴取内容から得られた意見を基に、五つの目指すまちの姿を構築しております。

また、現行行政経営戦略で目標としておりました市民協働と行政経営につきましては、まちづくりの目標を達成するための土台として位置づけてまいります。後ほど体系のところでも御説明申し上げます。

次に、2ページ目を御覧ください。まず、

一つ目の目指すまちの姿でございますが、「活力にあふれ、にぎわい続けるまち」であります。

にぎやかになってほしいですとか、また摂津市がすごいなと思えるような活気ですとか、にぎわいに関する御意見がたくさんありまして、これらを基に作成いたしております。

続きまして、3ページ目を御覧ください。二つ目でございますが、「誰もが学び、成長できるまち」でございます。

現行政経営戦略におきましても同じものを掲げておりますが、子供たちが自分の個性ですとか、また得意なことに夢中になれる教育に力を入れるまちといった御意見が多く、子供たちだけでなく生涯を通じて誰もが学ぶことができ、また文化・スポーツを通じてみんなが元気に成長できるまちをそのまま維持したいと考えております。

続きまして、4ページ目を御覧ください。三つ目といたしまして、「快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち」でございます。

移動しやすいまちですとか自然豊かなまちといった御意見が多くあり、交通整備やインフラ整備など都市基盤の整備に加え、環境保全や都市衛生の側面も含め、快適で豊かに暮らせるまちといたしました。

続きまして、5ページ目を御覧ください。四つ目といたしまして、「自分らしく、健康で安心して暮らせるまち」としております。

差別がない、地域の人々で支え合い協力し合えるという御意見が多くあり、子供からお年寄り、障害のある人もみんなが安心して生き生きと暮らすことができるまちといたしました。

続きまして、6ページ目を御覧ください。

五つ目ですが、「命を守り、安全に暮らせるまち」でございます。

防災意識が高いまちですとか、治安がよくなってほしいといった御意見が多くあり、災害や緊急時に対応できる危機管理体制、都市基盤整備の要素を含めた安全なまちといたしました。

次に7ページ目を御覧いただけますでしょうか。先ほど申し上げました五つの目指すまちの姿をそれぞれ文書化したものになります。

一つ目として、人々が住み、働き、学び、訪れる中で多くの活動や交流が生まれ、まち全体に活力が行き渡るとともに、長い歴史の中で育まれてきた伝統や文化、自然環境など多くの地域資源により、人々を惹きつけ、にぎわい続けるまちを目指すいたしました。

二つ目ですが、学校教育はもとより、誰もが生涯にわたって学習や文化活動、スポーツ活動などに挑戦し、その知識や技能を生かして充実した毎日を過ごすことができるまちを目指すいたしました。

三つ目ですが、道路や水道、景観などの都市基盤が充実し生活の利便性が確保されるとともに、川やみどりなど恵み豊かな自然がもたらす安らぎを享受できるまちを目指すいたしました。

四つ目ですが、個性や価値観などを尊重し、お互いに支え合い、誰もが自分らしく、健康で安心して暮らすことができるまちを目指すいたしました。

五つ目ですが、災害に強く、消防救急体制が整っているとともに、全ての市民の命が守られ、安全に暮らすことができるまちを目指すいたしました。

続いて8ページ目を御覧ください。将来都市像についてでございますが、現行の

「みんなが育む つながりのまち せつつ」を継続することとしたいと考えております。

先ほども御説明いたしました、小・中学生アンケートやワールドカフェの結果におきまして、地域の交流やつながりを大切にするということについての御意見が多く見受けられました。

それと今日の急激な人口減少は、多岐にわたる分野で社会構造の変化をもたらしておりまして、まちの未来を考える上で人口減少を見据えることは必要不可欠であると考えております。

この人口減少社会では、多様な価値観の中で互いに認め合い、人と人がつながり支え合うことで、地域共生社会が実現され、市民一人一人の持続可能な幸福につながると考え、引き続き「みんなが育む つながりのまち せつつ」を将来都市像として掲げる必要があると考えております。

みんなが育むつながりによって、この五つが示しておりますめざすまちの姿、すなわち市民が描くウェルビーイングなまちを実現し、またこの五つのめざすまちの姿を目指すことによりまして、つながりのまちを実現するという双方向の関係の下、次期行政経営戦略の基本構想の骨子としていきたいと考えております。

続きまして、9ページ目を御覧ください。こちらにつきましては、現行行政経営戦略の体系図を表で示したものになります。

現行では、まちづくりの目標が七つございますが、それぞれの目標に分野がひもづいておりまして、その分野に施策が重複することなく、ひもづいた体系となっております。

例えば⑤の環境、ごみ処理施策であれば、みどりうるおう環境を大切にするまちに

ひもづいております。

しかし、ごみ処理施策の中におきましては、本市が実施しておりますふれあい収集事業というものがございしますが、この事業は高齢者や身体の不自由な方の世帯などで、家庭ごみを排出場所まで出すことが困難な世帯を対象に、職員が戸口前までごみを回収に行くというものになります。事業目的としては高齢福祉的な側面も含まれ、暮らしにやさしく笑顔があふれるまちにも関連してくるものと考えております。

したがって、現行行政経営戦略では、ひもづいたまちづくりの目標以外にも影響を及ぼす横断的な施策が実態として多数存在しているにもかかわらず、ひもづいているまちづくりの目標のみに影響を及ぼす施策体系となっていることから、次期行政経営戦略では10ページのような体系にしていきたいと考えております。

引き続き10ページを御説明させていただきます。

先ほどのごみ処理であれば、(3)快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち、(4)自分らしく、健康で安心して暮らせるまち、(5)命を守り、安全に暮らせるまちにひもづけております。

ただし、具体的なひもづく施策や内容等は今後、関係課と別途調整し決めていくため、現時点ではあくまでもイメージ図となります。

また、次期行政経営戦略におきましては、分野の概念にとらわれず施策の複数の目指すまちの姿にひもづけて、各施策が基本構想を意識することができる体系を明確にし、まちづくりの目標にどう寄与しているのかという視点で進捗管理を行っていききたいと考えております。

今後、具体的な進捗管理の手法につつま

しては検討してまいります。各施策において目指すまちの姿に対しKPIを掲げまして、その達成状況を管理していくことで、実効性の高い計画となるのではないかと考えております。

また、この表の下段に示しておりますが、協働、シティプロモーション、DX、人材育成、中期財政・FMの五つの施策につきましては、これらを推進していくことで他の施策が推進され、間接的に目指すまちの姿に影響を及ぼすという性質があることから、土台として位置づけまして、他の施策とは異なる手法により進捗管理を図っていききたいと考えております。

続きまして、11ページを御覧いただけますでしょうか。次期行政経営戦略の基本構想及び基本計画の計画期間となります。

目指すまちの姿の検討に当たりましては、10年、20年先の将来像を市民に描いていただくものから構築してまいります。

将来都市像につきましては、市政への一貫性が損なわれることなく、継続的に一定の方向で地域の発展を望むことが重要であり、さらに基本構想にはまちづくりの理念としての要素があります。相当に大きな社会構造の転換等が発生しない限り、変更する必要性はないものと考えております。

実際に第4次総合計画策定から基本構想を16年継続しており、この間、コロナ禍における社会構造の大きな変化もありましたが、つながりという将来都市像は変える必要はなく、さらに長期的に見据えていくことができるものと考えております。

以上のことから、まちづくりの羅針盤となる次期行政経営戦略では、基本構想は長期的なものとしておおむね20年に設定したいと考えております。

一方で、基本計画につきましては中期的な視点が必要なことから5年ごとに見直しを図り、柔軟な対応に努めていきたいと考えております。

最後に12ページと13ページを御覧ください。今後のスケジュール案についてでございます。

なお、11名の有識者で構成します行政経営戦略審議会を3月下旬に予定しております。その際に基本構想案を諮問、審議を予定しております。

また、7月から8月頃に引き続き、基本構想案を御審議いただき、11月には答申案をまとめていきたいと考えております。

本特別委員会におきましては、審議会の状況を踏まえ、適宜開催の調整をさせていただきますと考えております。

以上、次期摂津市行政経営戦略基本構想(骨子案)についての説明となります。

○光好博幸委員長 説明は終わりました。暫時休憩いたします。

(午前11時54分 休憩)

(午後 0時59分 再開)

○光好博幸委員長 再開します。

それでは、質疑に入ります。

挙手にてお願いします。

塚本委員。

○塚本崇委員 それでは、質問させていただきますと思います。

まず、基本構想についてですが、20年という長いスパンになっております。これが今の時代の流れの速さから考えてふさわしいのかです。また、基本計画は5年ごとに見直すことになっていきますけども、これも5か年ごとに見直されることがふさわしいのかどうかについて、根拠をお願いします。

それから、土台としてDX、人材育成、

中期財政などが含まれています。非常に要の部分ですが、土台になってしまって非常に見にくくなってしまう可能性があるなと思っています。

明日、DXに関する総務建設常任委員協議会がありますが、特にDXに関しては、テレコになっています。DX推進計画は基本3年計画で行われますので、DXは20年の話ではなくて、ここ3年で解決しなければならない課題だという認識を持っています。

そのDXを20年の土台に据えることが適切なのかどうかについて御回答をお願いします。

それから三つ目です。

人材育成に関してですが、地域手当の支給割合がやっと周囲の近隣市と同じになるというところで、平等な給与体系に変わっていきませんが、人材育成は長期で見えていかなくてはいけない。これは常日頃から私が言わせていただいているところですが、ジェネラリストとスペシャリストの観点です。

これは人材育成として、市役所の中だとジェネラリストをつくろうとしてしまうんですが、どうしてもDXの分野とかになるとスペシャリストが必要ですし、防災に関しても危機管理監とか、専門職を置いている市もありますので、そこについての考え方というものをお答えください。

以上3点です。

○光好博幸委員長 答弁を求めます。

有場副理事。

○有場市長公室副理事 御質問にお答えいたします。

今回、基本構想を、おおよそ20年をめぐりに構築させていただくということでございます。

これにつきましては、基本構想、めざすまちが時代時代でいろんなことが起こって、そのたびに行政経営戦略に影響はしてくると思うんですけども、根幹のめざすまちという視点においては、多少のことには左右されず長期的な視点が必要になってくるかと思えます。そういう意味で過去の経緯も踏まえて今回20年とさせていただいたということでございます。

ただ、各施策の計画につきましては、基本計画の部分になるんですけども、これはその時々々の施策の在り方は時代に合わせて対応していく必要がございますので、これまでと同様5年間で考えているところでございます。

土台の部分でDXや人材育成、中期財政などを示させていただいているところですけども、これまでは七つのまちづくりの行政経営という部分に置いていたものがございます。

ただ、DXや人材育成、中期財政等は、これを進めていくことで全ての施策に影響していくものがございます。

第4次総合計画のときも七つ目の行政経営という部分は、ほかの分野に影響を及ぼすような書き方をしていたんですけども、並列で扱うことによってその点が何か生かされていなかったのではないかと考えております。

今回は、しっかりと土台という形で見せることによって、御認識いただけるんじゃないかと考えております。この土台を据えて、その上にある各施策を押し上げて将来像につなげていく構成になっております。

DXは確かに3年計画で考えているということですけども、これはその都度その都度、時代に合わせて変化させていくものがございます。

特にAIの発展など、かなり目まぐるしいものがありますので、3年という短いスパンになってしまうんですが、DXという考え方については、土台としてしっかりと庁内で共有して進めていくべきであろうと考えているところでございます。

以上です。

○光好博幸委員長 平井公室長。

○平井市長公室長 人材育成に関してですけども、ジェネラリストとかスペシャリストとかそういった議論は従前からあったかと思えます。

人材育成につきましても、先ほどのDXと同じような考え方ですけども、そのときそのときの必要な人材、人口減少社会でありますとか職員の体制でありますとか確保をどうしていくかという課題もありますので、その中で求められる職員はどういったものなのかについて、職員育成・行動基本計画の中でしっかりと、常にブラッシュアップといいますか、この計画は5年計画になるので、そういった視点で、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○光好博幸委員長 答弁が終わりました。塚本委員。

○塚本崇委員 ありがとうございます。

では、1点目の質問ですけども、行政経営戦略として20か年が適当かについては、議論すべきところがあるかと思っています。

というのも、我々政治家は50年先を見通すべしという言葉があります。50年先のまちの姿を描いて今の施策をつくらなければいけない。それも施策をつくるには、数字に基づいた根拠を持ってその施策を展開すべしというのが私が敬愛する方の教えです。

そういうことで、まちづくりはそれだけ長期にわたって行うものですし、行政経営戦略自体がしっかりと時代時代に合わせて見直す必要もあるというところで、20か年はまだ中期の部分だと思っています。それで考えると、もっと将来的なビジョンというものも描いていく、展開していく必要があるのではないかと思います。

これはまた今後、反映させていただければと思いますので、意見とさせていただきます。

二つ目です。

DXはこの3年間で、本当にやり切っただけかという認識になります。というのも、やはり、この後の話にも関わります。

夜間、市役所の4階、5階、6階の電気がずっとついているんです。それがすごく気になるんです。

民間であれば、頑張ってるなと思うとともに、どうしても効率の悪いことをやっているんだという認識になります。仕事の働き方に何かしら問題があって効率化が整っていないため、DXを進めなければいけない。

そのDXで余った時間というリソースを窓口とかの対応や相談であったり、そういったところに振り分けなければ今後いけないだろうと考えます。

ですから、3か年でやり切った後の像をここで示していただきたいと思っています。これも意見とさせていただきます。

そして三つ目です。

スペシャリストとジェネラリストという話です。これまで、総務建設常任委員会でも言わせていただいております。

今後はDXにたけた人材、AIを使いこなせる人材が本当に重要になってくると思っています。これらを駆使して時間を生

み出す仕事をしっかり根づかせていかなければならないということです。

ですので、そういった人材育成の観点から、特に不思議なのが税部局に配置されずずっと税部局です。僕が人事異動を見ている限りではそんな感じがしています。

国においてもそうで、国税局とかに入ったらもう一生税部局ですというぐらい税は奥深いので、スペシャリストを一定育てながら、今後、国の動向によっては税の簡素化も考えられますから、適切な配置転換を促していく。そして全庁的な意識醸成を促していくことをやっていただきたいとの要望で終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○光好博幸委員長 3点、意見、要望ということで塚本委員の質問が終わりました。

次に、安藤委員。

○安藤薫委員 それでは、3点ほどお聞きしたいと思います。

先ほどの議論の中にもありましたように、この基本構想をまとめていく上で、市民の意見を聴く機会をたくさんつくっていただいています。

それでもなお捉え切れない声なき声というのを先ほど少し申し上げて、いろんな施策の中で吸い上げていくとの御答弁があったかと思っています。この間のアンケートとかワールドカフェとかから出てきた意見はここに記されているようにカテゴライズされて、今の基本構想の中にもあり、普遍的な住民の願いでもあります。かつては天皇主権の古い日本は制限がたくさんあった中で、個人の人権が尊重されてきて、基本的人権の尊重等々、当たり前の世の中になってきた中で、幸福を追求していくことも住民の皆さんから自治体や国に対して求めていくことが当然になってくる。そ

れを実現するために政治も行政も頑張っていくのが普遍的な今の状況になっているかと思えます。であるならば、本当に声なき声をどうやって吸い上げていくのが非常に重要になってくるのではないかと思っております。

たくさんの方が参加していただいたりアンケートに答えていただきましたが、行政経営戦略と言われても市民の方はなかなかとつきにくい言葉です。かつての総合計画も分かりにくかった。

でも、これからの摂津市をどうしていくんだ、将来像ということで問いかけをされたときに自分の意見を言ってもいいんだと、要望を出してもいいんだという空気が広がっていくことがこの基本構想と今後出てくる基本計画、個別計画とマッチしていった理解者も増やしていくのではないかと思えます。そういったプロセスというのが大変ですけども、それをやることによって出来上がった行政経営戦略が棚の上に飾られるものではなくて、みんなで作ったものとして基本構想のまちづくりに向けて個別計画で、一進一退、進んだり後退することもあるかもしれないけども、そこに向かって出来上がるのではないかと思えます。

今後、スケジュールの中で令和8年11月には答申が出されるということですが、その答申が出るまでの間、審議会があり、本特別委員会にも報告をいただきます。その間、市民の皆さんにまたいろいろ追加で聴いたりとか、新たな人の声を聴いたりとか、または途中経過を報告したりという取組は想定されているのかどうか。

それと審議会が答申を受ければ、今度はいよいよ基本構想案として市民の皆さん

にお知らせをして、パブリックコメントという行政的手続を踏んでいくと思えます。その辺のスケジュールでは答申までのところしかないんですけども、その後の状況についてはどんなスケジュールでやられるのかを最初にお聞きしておきたいと思えます。全体で三つありまして、今のは一つ目です。

二つ目が、目指すべき将来像、今、塚本委員もおっしゃいましたけども、20年というスパンになります。

最初申し上げましたように目指すべき摂津市の将来像は本当に普遍的な住民の願いでもあるかと思えます。

ただ、今回の場合は、基本計画、個別計画が既にあります。本来そこの上にあるべき基本構想について、新たに皆さんの意見を聴いてつくられるわけで、今ある既存の個別計画、基本計画の上に基本構想が乗かってくると。その個別計画全てが基本構想ときちんとマッチしなければいけない。それを幾つかの項目ごとに横断的に見ていくんだということが先ほどの説明でありましたけども、現状で既存の計画と基本構想との間の整合性はきちんと図られていくのか、どのような手続を踏まれるのか、それをお聞かせいただきたいと思えます。

それから三つ目、骨子案の構成ですけども、1ページのところにありますが、序論と基本構想と基本計画という構成になっています。

序論のところでは、現行の行政経営戦略とほぼ同じような項目で書かれています。その時代時代に即して、社会潮流の中ではウィズコロナという項目もあったり、それから国連で提唱されているSDGsの言葉も出てきております。

この社会潮流であるとか、摂津市の現状

でどういった項目を基本構想につなげるのか、共通認識にしていくための序論をまとめていこうとしているのか、その辺の今、考えておられる中身について教えてください。

以上です。

○光好博幸委員長 答弁を求めます。

古賀副理事。

○古賀市長公室副理事 一つ目の答申が出るまでの間の市民の声を聴く取組についてでありますけれども、現在のスケジュールの中では、改めて市民に問いかけるような場面を設ける予定はございません。

ただ、この基本構想（骨子案）策定と並行いたしまして今度はそれぞれの所管課とまた議論を進めながら基本構想（骨子案）について、御意見いただきながら進めていくのと、併せて総括作業を中心にまとめていきたいと考えております。

あと、パブリックコメントにつきましては、今のところスケジュールでは年明け、令和9年1月頃を予定いたしておるところでございます。

○光好博幸委員長 有場副理事。

○有場市長公室副理事 それでは、お答えいたします。

まず、行政経営戦略と個別の施策の計画との整合性でございますが、本来、計画体系が変わるときに一齐に順序立てて変えていくことが好ましいとは思いますが、実際、数ある計画の中で、国の上位計画であったりとかそういうものにひもづいているものもございます。

ですので、各計画の期間は、おおむね5年ぐらいのspanとなっておりますが、全て終着年がそろっているわけではないという認識でございます。

個別の施策の計画が改定の際に行政

経営戦略の基本構想を見ながら、検討していくことになると思います。

どっちが先か後かというのはあるんですけども、そういうサイクルを回していくことで最終的に目指すまちを実現していく考え方でございます。

一方で今回、個別の施策が今までは各分野、政策にひもづいていたわけですけども、場合によっては複数の分野にまたがって考えていくということでございます。

こちらにつきましては、各分野にひもづくものが何であるか。その基本の方向性やKPIなど、どういったものが好ましいのかということは、今後、各関係課としっかりと話し合っただけでなく、検討してまいりたいと考えております。

それと社会潮流の部分、これはやはり大きなテーマは人口減少社会であるということでございます。

先ほども御紹介いたしました自治体戦略2040構想研究会の中でも今後、日本全体が人口減少していくという前提の下、人口縮減時代のパラダイムへの転換が必要であることが大きなテーマになっております。

本市は結果的に人口を維持してきておりますが、中長期的な視点で見ますと減少していくことが見えてきております。実際、この間、デフレが続いてきた社会からインフレになってきまして、人手不足というものも社会ではかなり大きな課題になってきております。

人材をどう確保していくかも非常に難しくなっている中で、先ほど来、DXの話とかもありましたけども、そういったことを着実に進めていかないと今後、持続可能な自治体行政は成り立たないとの認識でやっていかないといけないというこ

とでございます。

社会潮流という部分については、人口減少が大きな課題であろうと考えております。

それとSDGsの部分です。これは2030年に終了いたしますけれども、まだ期間がございますので、そこはこれまで同様、行政経営戦略とリンクして達成していきたいと考えていますが、今後は審議会の中でそういったことも御議論いただきながら、最終的に決定してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○光好博幸委員長 答弁が終わりました。

安藤委員。

○安藤薫委員 ありがとうございます。

意見の聴取等については、答申が出るまでは予定をされていないということですが、聞こえていない声について、恐らく個別計画を立てられる各部署では直接的に市民の方と対話をされたり相談を受けたりしておられるかと思うんです。今、行政と住民との間でどんな会話がなされているのか、行政経営戦略の審議会でも共有いただき、それから憲法上保障されている生存権や基本的人権の尊重を保障する上で、なかなか困難なこともあるんじゃないかと思えます。そういった問題意識からの提起も、もちろんどのぐらいできるか、行政運営は法律に基づいていますから、できること、できないことはあるかもしれませんが、カバーできることがあるのではないかと。そういったことも議論の中でしっかり踏まえてやっていただく中で、基本構想をつくと基本構想そのものに血が通うと私は思いますので、そのことは申し上げておきたいと思えます。

あと、年度の後半、大体11月、12月

ぐらいまでには答申をもらって、年が明けたら1か月間のパブリックコメントをされます。その後、3月末にできましたということになります。スケジューリングとして、そういうことにならざるを得ないので、しょうけども、パブリックコメント前に、関わった方々に対して今の到達点はここですというものをお示ししていただくことが非常に大事なことだと思います。そういったこともぜひ念頭に置いていただきたいと思いますと思うんですが、お答えいただきたいと思えます。

それで、序論についても、今、有場副理事からお話いただきました。特に私が気になっているのは、この間の日本の政治によって当たり前だったものが当たり前じゃなくなっている。人口減少もそうですし、それからデフレが長く続いてきた、経済停滞が30年続き、賃金が上がらない。また、今度は積極財政だと言いまして、国債をばんばん発行して経済を回していこうという話もあります。

一方で、税の不平等さが出てきたり、もしくは国債発行による借金増が円安に拍車をかける。輸入品がどんどん入ってきて、資材が高騰する、食料品が高騰する、市民生活そのものを圧迫してしまっている。そういった状況を今までと同じように個別計画で対応し切れるかという問題も恐らくあるかと思うんです。

もちろん全てがカバーできるかどうかは分かりませんが、少なくとも基本構想で目指すべきものは、いろいろな潮流がある中で、それを乗り越えてやっていくんだということを宣言することが、基本構想のあるべきものであります。その社会潮流の中で、市民生活にとってのマイナスの部分、もちろんプラスの部分もありますが、経済

成長するんであれば、いずれ賃金が追いついてくればいいのかもかもしれません。しかしながら、今のところそういった兆しはなく、そういった動きにもやはり目を向けていく必要があるんじゃないかと思います。

SDGs、国連が提唱して日本国内でも企業を巻き込んでいろんな動きがありますし、藤浦委員が主張されていたかと思うんですけど、摂津市の前回の行政経営戦略の中にSDGsをきちんと盛り込めと言われ、こうして盛り込まれているわけです。

一方で、国連を無視する大国のトップがいるわけです。気候変動枠組条約であるとか、そういったものを脱退していく。金と武力によって他国に言うことを聞かせる。そういった動きも社会情勢の中ではあるわけで、それにあらがって、今の国際協調であったり、平和の問題であったり、それから気候変動の問題であったり、取り組んでいくのは普遍的なものであることをきちんと構想の中で盛り込まないといけないと思っています。そういった部分も今の社会潮流としてきちんと盛り込むべきだと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

政治は選挙でそのときの政権が選ばれますが、政権でも勝手に動かしてはいけない普遍的な分野があると思うんです。

それはやはり日本国憲法に書かれている理念であるはずで、そこに立たなければ、行政としても動かすことはできないと思います。ときの政権の思惑によって、昨日までは駄目だとされていた集団的自衛権の行使が容認されてしまうという時代になっているわけで、そこは政治的な状況には動かされない、揺るがない姿勢を示すべきだと思うんです。

なぜ示すべきかというところ、地方行政や公

務員は、憲法尊重擁護義務があり、皆さんが市役所に入庁されたときにはサービスの宣誓をされておられるわけです。その立場を明瞭にしていく意味でも揺るがない憲法上の国民の権利、保障です。それに基づいた基本構想に向かっているんだと、そのことを社会潮流の中でも現状こうだと、いろんな困難はあるんだということをきちんと示していく必要があるのではないかと思います。そうすることでますます行政経営戦略そのものが20年という長いスパンに耐えられる市の構想になると思いますが、話が大きくなり過ぎて申し訳ないですが、全般通して見解をお聞かせいただきたいと思っています。

以上です。

○光好博幸委員長 答弁を求めます。

古賀副理事。

○古賀市長公室副理事 一つ目の質問のパブリックコメントまでの間に、改めて市民に意見を問うのかでございませう。

先ほど総括作業のお話しをさせていただきましたが、そこでは各個別計画、所管しています各原課ともいろいろヒアリングしながら進めてまいります。先ほど安藤委員からもありましたように、そこで現場で伺っている市民の声なども聞けるようであれば聞いていきたいと考えております。また、今回、審議会の委員につきましては、基本的に有識者でありますけれども、市民の方を中心に御参画いただいております。市民の立場で御意見をいただいております。

それと、これまでの審議会で議論した内容については、また市のホームページ等でも公開していく中で、市民の方に周知していければと考えております。

○光好博幸委員長 有場副理事。

○有場市長公室副理事 お答えいたします。

社会潮流の部分でございますが、確かに御指摘のとおりこの間、今までの常識が大きく転換してきたものもあるかとは思いますが。

過去はコロナの問題でアフターコロナという話もございましたけども、そこで大きく人の考え方が変わっていくようなことがございます。

先ほどの2040年問題の中でもDXの話がございました。発展が非常に進んでおりまして、人の働き方が大きく変わるということもございます。

そういった社会潮流をどう捉えていくかは、今この場で細かな回答はまだ決まっておりませんが、そこはしっかりと議論していきたいと考えております。

それともう一つ、現行政経営戦略の中でもまちづくりの理念のところにも都市宣言を掲載しております。

過去、都市宣言を本市はしてきているわけですが、こういったところは、今後のまちづくりの理念の中でもやはり忘れてはいけないものであると考えております。

社会潮流として、何を掲げていくかは非常に悩ましいところもあるんですけども、昨今の先行き不透明な社会はどなたも実感されていると思います。言葉としては文化の時代と言われてはいますが、非常に目まぐるしく社会が変化していく時代に今、我々が暮らしていることはしっかり認識して、計画をつくっていききたいと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 山本副市長。

○山本副市長 有場副理事が答弁したと

ころを御説明しようかと思っておりました。

委員の御同意をいただきながら都市宣言も行っておりますので、我々としてはこのことを忘れないことは当然だと思います。

それといろんな潮流があるとはいえ、特に法律で言いますと地方自治法なり我々職員としてあるべき姿の地方公務員法、このことを常に意識して、そこに何が載っているかを意識していろんな仕事も進めていかなければいけない。

審議会で御議論はいただきますけども、行政経営戦略の中には地方自治法、地方公務員法を絶えず意識しながら審議会で御説明をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 答弁が終わりました。安藤委員。

○安藤薫委員 ありがとうございます。

摂津市行政経営戦略、非常に物々しい名称ではありますが、行政が仕事をする目的は、そこに住む住民の皆さんの暮らしをどう支えていくのか、発展させていくのか、地域経済等をどう活性化させていくのかというところに一生懸命注力をしていただくことにあると思います。

ですから、これが本当にきれいなものとして高いところに掲げられてしまうようなものになるのは本当に残念なことになってしまうと思いますし、どうしてもその時々状況において法律は案外政治上の力関係で変わったりということはあるかと思えます。

個別計画はどうしても個別の法律に基づき、その制約の中で動かざるを得ないようなケースも出てくるかと思えます。もちろん、その捉え方はそれぞれ是非はあるか

もしもありませんけども、その仕組み上、本来、快適な老後を暮らしたいんだ、安心したいんだ、安心して暮らすのに今の制度ではその安心がとても保障できない状況があるかもしれない。

だけど、そういった実態を把握しながら基本構想にある安心した老後の暮らしであるとか、安心して子育てができる安全な地域社会を追求していく点では、この基本構想は非常に大事で、絵に描いた餅にしてしまわないようにするためにも今の個別計画であつたり法律はもちろんのこと、その法律とか我々が仕事をする、よって立つところにあるのが憲法であると思います。その憲法を遵守する立場から、この構想を裏切るものに、格調は高く、だけどみんなが知っている親しみのあるものにしていただきたい。話が飛んでしまいましたけども、いろんな問題が不安定で社会が目まぐるしく変わっていきこうとしている中で、普遍的なものはしっかり守っていくための行政経営戦略としてこれからまた議論をしていただきたいと思ひますし、また情報をいただいて、我々も勉強して御意見を申し上げたいと思ひます。

以上です。

○光好博幸委員長 要望、意見として受け止めます。安藤委員の質問が終わりました。

次に、藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 お二方がいろいろ御質問されまして、私もいろいろと思ひ出しました。

この基本構想、20年間普遍的な構想としてつくられるということで、いろいろ私も想像してどんなことが20年のうちにあるかと想像しています。

例えば大災害、南海トラフ大地震なんかもあるかもしれませんし、ひょっとしたら

中国と台湾の関係で日本も巻き込まれるかもしれません。どんなことがあつたとしても普遍的やから20年間はずえにいくということやと思ひています。

具体的な計画は5年ごとに見直しとなっているので、関係性から言うと5年ごとの計画についてはまた、いろんなことで見直しはあると認識しているところです。

この20年間の計画が1年足らずのうちにもうできてしまうのかと感じているわけでございます。先ほどのスケジュール感でいくと、パブリックコメントが令和9年1月になると思ひます。前にもらつた資料で言ひますとパブリックコメントは令和8年4月でしたから、すぐパブリックコメントをするのかと思ひたんです。どうもそうではないということで、出来上がるのも令和9年3月末ぐらいとのことござひます。前の資料ですと令和8年度の初めには構想が出来上がることになるんですけど、改めてスケジュール感について、パブリックコメントも含めて確認したいと思ひます。

それで、先ほどSDGsのことを触れていただきましたけど、確かに思ひ出しますと、何回もSDGsと主張しておりました。私は当時の総合計画及び総合戦略等特別委員会の委員だつたと思ひんですけど、一般質問を通じて何回質問したか分からないぐらい質問しました。

最初にさせていただいたときは、職員の方も分からなくて、何ですかから始まりまして、勉強していただいて答弁していただいたのを思ひ出しました。そのときにも協働のことを申し上げましたけれども、今回私がこの特別委員会に入らせていただいた目的は、協働の未来像をしっかりと持つていただきたいと思ひからです。協働に

ついてしつこく言うかもしれませんが、ぜひ大事なことだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その上で、先ほど基本構想のスケジュール感のことをもう一回確認しましたが、市民のいろいろな意見を基に基本構想をつくられるということがございます。先ほど安藤委員の質問でもまだ1年ぐらいあるからその間にもいろいろサイレントマジョリティーと言われている人たちの意見もできる限り聴いていきたいと言われましたので、お願ひしたいと思ひます。あと、出来上がったら20年間は変えることはないという話がありました。私も同じように思ひます。

だから、5年ごとに基本計画を見直していくということであれば、この基本構想も市民にもう一回落とし込んでワールドカフェのようなことをやりながら、市民にしっかりと根づいた、また新たな意見が入ってくる仕組みをぜひ考えていただきたいと思ひますが、それについてはどのように考えておられますか。

あとは、当然として進捗管理も行われると思うんです。さっきの話ですけれども、それと併せて構想についても今言ったように、5年ごとなのか1年ごとなのか、市民にしっかりと落とし込めるような仕組みは絶対必要だと思ひますので、併せてそのこともお願ひしたいと思ひます。

先ほどから出ています審議会の委員、今、市民を多く入れてと言われていましたが、これは私が勉強不足でした。公表されているのであれば、また教えてください。

それを基に審議をされるということと、行政経営戦略推進委員会は、市長を中心に行われます。計画を実際につくっていかれる人たちになるんです。それを踏まえて、

計画ができるまでのスケジュールも併せて教えていただきたいと思ひます。それぐらいにしておきます。

○光好博幸委員長 4点について、答弁を求めます。

古賀副理事。

○古賀市長公室副理事 スケジュールについてでございます。12ページのところで基本構想の構築に関してはもともと基本構想と基本計画を分けてパブリックコメントを予定しておったんですけども、基本構想と基本計画、これは密接的につながってくるものでありますので、ここを合わせまして令和9年1月にパブリックコメントを実施したいと考えております。

それと審議会委員につきましては、議事録を市のホームページで公開させていただいておりますので、また御確認をいただけるとありがたいです。

ちなみに今出ていただいているのが自治連合会の会長、近畿大学の教授、NPO法人摂津市人材サポート・ビューローの代表、大阪人間科学大学の名誉教授、社会福祉協議会の会長、教育委員、商工会の事務局長、地域情報化のアドバイザー、摂津市医師会、一般社団法人SDGs推進士業協会、NPO法人キッズぼてとの代表となります。

○光好博幸委員長 有場副理事。

○有場市長公室副理事 お答えいたします。

まず、基本構想でございますが、今回20年ということでお示ししております。

これは、先ほども説明させていただいたところですが、現行政経営戦略は第4次総合計画から引き継いで、基本構想は結果として16年たっております。その上で、まだつながりが必要という御意見もいただ

いておりますので、そういったことを踏まえて20年でお示したところでございます。

それと、ワールドカフェでは、御質問として10年先、20年先のまちを見据えて、自らが幸せと感ずることが出来るまちの在り方ということで御議論をいただいております。そういったことも踏まえて、今回20年ということでございます。

あと小・中学生アンケートについて、子供の意見を今回取り入れたということでございますが、10年先、20年先といいますと、今回お聞きした子が成人となって、社会で活躍する時期でございます。

そういったスパンを考えたときに、やはり20年というのが一つの目安になるのではないかと考えております。

平成23年に地方自治法が改正されて総合計画は義務ではなくなっておりますが、その後も各自治体では総合計画を続けられているところが非常に多いです。その中でも過去の総合計画の在り方を踏襲して10年というところが非常に多くなっております。

ただ、いろんな考え方がこの間生まれてきて、20年であったりとか30年であったりとか、基本的に何かない限りは基本構想を変えないところも出てきております。

いろんな形があるんですけども、今後の社会情勢の大きな変化を受けて基本構想を変えたほうがいいのではないかというお声も出てくる可能性はあるかと思えます。ただ、それがいつなのかはもちろん分かりませんので、それはそれとして委員が御指摘のとおり基本構想について要所要所で御議論いただくということも非常に大切であると考えております。

一旦はおおむね20年ということで御

提示させていただいておりますが、そこは柔軟に考えていくべきところであると考えております。

以上です。

○光好博幸委員長 平井市長公室長。

○平井市長公室長 私から補足的に御説明させていただきます。

まず、スケジュールですけれども、先ほど古賀副理事が説明したとおりですが、その中で行政経営戦略の基本構想部分につきましては、このスケジュール表でいきますと令和8年度の前半に矢印があると思います。我々としましては、大体夏前には本日素案として出させていただいた基本構想部分のある程度案まで固めたいと考えております。それを踏まえた上で、行政経営戦略の構成上、基本構想と基本計画がございまして、8ページのところを御参照いただけたらと思うのですが、このスケジュールの矢印につきましてはそういう視点で全て固まった上でパブリックコメントを考えているという状況でございます。

あと、12ページの行政経営戦略推進委員会というものがずっと最初から最後まで矢印があります。これはあくまで行政内部の市長を本部長とした我々市役所の中での会議体でございまして、ここで全庁的な細かい議論をしている状況です。

その中で、部会を設けていまして、人材育成部門でありますとかDX、あと、今、中期財政計画もこの行政経営戦略推進委員会の部会の中でいろいろ議論している、そういう位置づけのものでございます。考え方としましては、審議会と本日の特別委員会、あと、行政経営戦略推進委員会を同時並行的に進めて形にしていくような考え方でございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 有場副理事。

○有場市長公室副理事 すみません、一つ答弁が漏れていました。

進捗管理の話でございます。進捗管理につきましても、この資料で申しますと10ページのところですけども、これまで一つの分野にリンクしていた各施策の計画がありますが、今回想定として複数のまちづくりにリンクするような改定を考えております。

ここにそれぞれ各施策の目指す方向性であったりとかKPIなどが示されるということで、今後、内部の調整を図っていききたいと考えております。

現在の進捗管理では、10月ぐらいに議会にお示しさせていただいておりますが、今回10ページのような形で整理していくことで進捗管理の状況が非常に分かりやすくなるものと考えております。

こういったことを積極的に市民に公開していくことを考えているところでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 答弁は終わりました。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 どうもありがとうございます。

20年、それを否定しているわけではございません。20年なら20年でもいいけれども、今回、作成のときに市民が携わってあと20年間全く携われへんのはどうなんだということです。さっき言われたように定期的に市民とは協議して触れてもらう、意見をもらうことも踏まえて、そういう仕組みをぜひつくっていただきたい。前半のところでは言いましたが、人材を発掘して育成をしてとか、そういうことを踏まえてこれはぜひやっていただきたい。

それからまちづくりの将来像については、庁内でもしっかり議論をする、庁内の皆さんがしっかり認識できるような、そういう仕組みをぜひつくっていただきたいんです。人事異動で担当している人が変わったらまた一から始めることにもなるので、庁内一丸となってつながりのまちというイメージを持ちながら進めていただきたい。庁内でも、それから市内でも市民に向けてそういう取組をやりながらこの行政経営戦略を考えていっていただきたいと思いますので、ぜひよろしく申し上げます。何回も言いますから、これからよろしく申し上げます。

それから、スケジュールについては、よく分かりました。まとめてパブリックコメントに出されるということでございますので、そこまでしっかりやっていただくよう、よろしくお願いたします。

とにかく、「みんなが育む つながりのまち せつつ」をしっかりとした取組にしていくためには、先ほど言いましたけども、庁内も大事ですし、市民向けのアピール、取組も大事です。その中で、どうなっていくか分からない、20年後は大分変わっていると思います。けども摂津市の協働のまちはすごく進んでいくというイメージで進めていただきたいと思っておりますので、その思いというか決意というか、ぜひ副市長から最後にお願いたします。

○光好博幸委員長 質問が終わりました。

山本副市長。

○山本副市長 決意ということでございます。

実は平成22年、平成23年の頃、市長公室へ異動になりまして、当時は政策推進課の部屋に座っておりました。当時の政策推進課の担当の気持ちとして「みんなが育

む つながりのまち 摂津」という言葉が選ばれ、この言葉を大切に今後20年はキーワードとして取り組んでいこうということでございます。

小・中学生のアンケートを見ると、地域の皆様のお声かけや、優しい・挨拶・地域のつながりといったことが摂津市のまちのいいところとしています。小・中学生が我々の取組を理解して評価してくれておりますので、その気持ちも大切にしながら、20年、長いかも分かりませんが、気持ちを大切にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○光好博幸委員長 ありがとうございます。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 副市長、頼みますね、頑張りましょう。

以上です。

○光好博幸委員長 藤浦委員の質問は終わりました。

次に、西谷委員。

○西谷知美委員 2点、質問じゃなくて要望になります。1点目は、今聞いていてまたかと思っています。というのは、審議会のメンバーがどこも同じ人じゃないですかということです。これからの20年を考える中で、審議会のメンバーの平均年齢は幾つですかと言いたくなります。国会を見ても年配の方が多く状況です。そういうメンバーの中から、私自身もそうですし、周りのお母さん方に聴いていると国の子育て施策でこれやと思ったことは一度もないという人がごろごろいます。

去年6月の一般質問でも言わせていただいたと思いますが、審議会のメンバーに疑問を感じております。20年後の暮らしやすいまちを考える上で、今のメンバーだ

けで議論しているのだからとすごく感じたので、お伝えさせていただきます。

最初の5年は、令和9年度から令和14年度となります。令和14年でぴんとくる方はいらっしゃいますか。第五中学校の問題です。学校再編みたいなのも大きいと思います。それは個別計画やと言われたらそれまでですけれども、鳥飼エリアの大きな計画について、私が議員になって4年半ぐらいになりますけれども、全然進んでいないという感覚が非常に強いので、本当に何とかしなあかん計画じゃないかと思っております。そこについてもイメージ的なことを並べているに過ぎなくて、それをほんまに落とし込めるのか、審議会委員の大学教授から一人、別のところから一人と選んだのは理解できるんですけど、それで本当に芯を食った計画に対する御意見をもらえるのかと疑問に感じたので、2点お伝えさせてもらいました。

以上です。

○光好博幸委員長 要望ということなのでございますけれども、意見があると思いますので、お願いします。

山本副市長。

○山本副市長 いろいろ御意見いただいて、ありがとうございます。

私は、66歳でございます。審議会委員に私より上の方もいらっしゃるということはたしかでございます。私の知る限りでございますけれども、年齢が私より上の方でありましても、委員の中で地域での子育て支援に携わっていただいている方はいらっしゃいます。教育委員におかれては、当然教育委員会の中で小学生、中学生、また、教育委員会としてはゼロ歳から担当もしていただいておりますので、広きにわたっている知見があって、その中で御議論

をいただいているということでございます。

なおかつ、アンケートにおきましても地域の各年齢層また先ほどから申しましたように小学生、中学生にも意見を頂戴しておりますので、その中身を我々は担当として説明しながら審議会の中で御議論いただいております。幅広い御議論をいただいている状況でございますので、よろしく願いいたします。

○光好博幸委員長 質問が終わりました。

本委員会におきましては、様々な意見あるいは質問、要望等ございましたけれども、説明にもありましたように3月下旬に行われる第3回審議会において反映というところで諮問いただく予定となっております。

また、御答弁にもありましたように、市民意識調査結果等々については、これからまだまだ詳細な分析が必要でございます。しっかり分析していただいて、当該戦略へどのように生かしていくか、エリアとかいろんな角度での分析の仕方があるかと思えます。ぜひしっかりと取り組んでいただきますようお願いしまして、本委員会を閉会します。

(午後2時4分 閉会)

摂津市議会委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

行政経営戦略特別委員長 光好博幸

行政経営戦略特別委員 西谷知美